



令和3年7月1日

## 電子申請手続を約 50 種類に拡大！

～行政手続のオンライン化を拡大していきます～

彦根市では、市民サービスの向上を図るため、行政手続の簡素化（押印の廃止、電子申請化等）に取り組んでいます。

このたび、「彦根市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例」を制定し、令和3年7月からオンラインで受け付ける手続を約 50 種類に拡大します。今後も行政手続のオンライン化を順次拡大していきますのでお知らせします。

### 記

#### 1 電子申請可能な主な手続

幼稚園・保育所の4月新規入園・入所申込み（9月頃受付開始予定）  
国民健康保険 人間ドック・脳ドック検診助成交付申請 等

#### 2 電子申請可能な手続の一覧

添付資料をご参考ください。

※手続の受付期間等によっては、公開されていない時期もあります。

※押印を不要とした全ての手続がオンライン化されるわけではありません。

#### 3 今後の取組について

今後も手続ごとに運用の整理等を行い、順次オンライン化を拡大していきます。

#### 問い合わせ先

市長直轄組織 行政デジタル推進課

担当：中村

電話：0749-30-6153

E-mail：[gyoseidigital@ma.city.hikone.shiga.jp](mailto:gyoseidigital@ma.city.hikone.shiga.jp)